

平成26年9月定例会

和歌山県議会議案

平成26年度和歌山県一般会計補正予算

平成26年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ839,007千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ569,561,589千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債の補正」による。

平成26年9月9日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		159,100,000 ^{千円}	64,423 ^{千円}	159,164,423 ^{千円}
	1 地方交付税	159,100,000	64,423	159,164,423
7 分担金及び負担金		1,118,687	26,985	1,145,672
	2 負担金	1,096,167	26,985	1,123,152
9 国庫支出金		72,831,008	419,601	73,250,609
	1 国庫負担金	35,971,927	146,500	36,118,427
	2 国庫補助金	36,028,656	273,101	36,301,757
11 寄附金		153,726	20,000	173,726
	1 寄附金	153,726	20,000	173,726
12 繰入金		21,335,391	62,998	21,398,389
	2 基金繰入金	20,841,009	62,998	20,904,007
15 県債		86,206,100	245,000	86,451,100
	1 県債	86,206,100	245,000	86,451,100
歳入合計		568,722,582	839,007	569,561,589

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 27,981,190	千円 174,935	千円 28,156,125
	2 企画費	6,004,137	171,472	6,175,609
	10 青少年女性政策費	515,296	3,463	518,759
4 衛生費		10,025,017	164,538	10,189,555
	1 公衆衛生費	3,492,734	20,000	3,512,734
	4 医薬費	3,200,038	144,538	3,344,576
6 農林水産業費		26,821,970	13,720	26,835,690
	1 農業費	7,572,273	13,720	7,585,993
7 商工費		100,332,266	113,790	100,446,056
	3 観光費	1,529,631	113,790	1,643,421
8 土木費		82,538,053	464,100	83,002,153
	3 河川海岸費	18,078,734	464,100	18,542,834
10 教育費		112,920,680	△92,076	112,828,604
	1 教育総務費	19,161,392	98,183	19,259,575
	7 保健体育費	4,748,568	△190,259	4,558,309
歳出合計		568,722,582	839,007	569,561,589

第2表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成26年度県道那智勝浦古座川線 道路改良工事	平成27年度 (1年)	200,000 ^{千円}
2 平成26年度体力開発センター解体 撤去工事	平成27年度 (1年)	219,267

--	--	--

第3表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
体力開発センター 管理	千円 27,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公共災害関連事業	千円 3,178,800	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
防災対策事業	15,000	同上	同上	同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 3,336,500	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
74,800	同上	同上	同上